

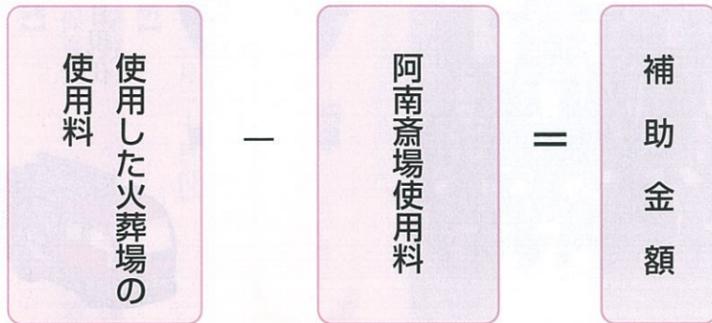
参考

	大人 (15歳以上)	子供 (15歳未満)	死産児
阿南斎場	27,000円	19,000円	10,500円
周辺火葬場※1	50,000円	30,000円	15,000円
差額(補助金額)※2	23,000円	11,000円	4,500円

※1 南信地域にある火葬場

※2 火葬場毎に使用料が異なりますので補助金額が上記のものとは異なる場合があります。

補助金計算式



平成二十五年より新しく下條村管外火葬場利用補助金が開始されます。この補助金は阿南斎場が空いてなく、やむを得ず阿南斎場以外を利用した際、利用者の負担を軽減するために設立された補助金です。主な内容としては、管外の火葬場を利用した際、阿南斎場を利用した際の金額を差し引いた額が補助金額となります。補助金申請は火葬が終了し、火葬場使用料金を支払った後、役場にある申請書又は下條村HPから申請書を印刷し、下條村役場振興課建設係まで、ご提出ください。

下條村 管外火葬場利用補助金について

●● 第1メゾンコスモス単身入居者募集について ●●

村では平成9年度より第1メゾンコスモスから第10メゾンコスモスを若者定住促進住宅として建設してまいりました。ご結婚されている方、またはご結婚予定の方に村営住宅を提供させて頂き、若者の人口増加に大きく貢献してきています。



今回、以前よりご要望がありました単身の方の入居を平成25年4月1日より第1メゾンコスモスに限り開始いたします。

若者定住対策の第2弾として入居枠を拡大し、より多くの若者の皆さんが入居できるようにするものです。地区(区、常会、組)と消防団の加入等がありますが、ご希望の方は次の連絡先へお問い合わせください。

(下條村役場振興課 27-2311)

ローカルヒーロー 大合体!

恒例となった「道の駅お客様感謝デー」、ローカルヒーローがステージでショーを繰り広げるようになり、十回目となりました。今年も「ローカルヒーロー大合体!」と称し、その名のとおり今回はこのイベントで見られるヒーロー同士のコラボレーションショーが繰り広げられました。当日は、心配されていた天気も味方をし、三千人を超える来場者が会場へ集まりました。会場には、ステージ催事開始前からたくさんのお客様が集まり、イベント開始の時間を待っていました。いよいよイベントも開始され、ヒーローが続々登場、会場内もヒートアップしていきました。

☆会場内では楽しい催しいっぱい

今年も会場内では様々な催しが行われました。各ヒーローによるグッズ等販売ブース「ローカルヒーロー横丁」、そばの城・うまいもの館・商工会青年部による「うまいもの屋台」では、焼きたてパン・焼きそば・フランクフルト・豚汁・五平餅・焼き鳥・ポテトフライ・から揚げ・綿菓子・ジュースなど、たくさんさんのうまいものが販売されました。そばの早食いでは、小学生の部で、昨年のそばを平らげ会場を驚かせました。一般の部も負けじと十七枚を完食。年々記録が更新されていきます。

☆イベントは終日大盛況!

当日は天候に恵まれ、来場者は終日途切れることなく大盛況!臨時駐車場と会場を結ぶシャトルバスは毎回満員状態。ステージでのショーも会場と一体になり、青空の下いよいよフィナーレを迎えました。「豪華景品付 餅投げ」が始まると、さらに会場は熱気に包まれました。今年の豪華景品は子ども気清浄機、それぞれ思いがけない景品を受け取れて非常に喜んでいただけました。餅の小袋の中には、ヒーローグッズ、そばの城・うまいもの館・遊牧館の製品、温泉の入浴割引券と、様々な景品を用意しました。ほかほかと暖かい春の日差しの中、たくさんのお客様の皆さんが、ローカルヒーロー達、会場全体が一体となつて、イベントは大成功となりました。

住宅リフォーム等 補助金の変更について

平成二十三年度から実施されております住宅リフォーム等補助金について平成二十四年度までは金額にかかわらず一回しか申請できませんでしたが、平成二十五年より過去満額(二十万円)交付されていない申請者に対して、今までに交付された補助金額から満額(二十万円)に達する金額までの範囲で申請できるようになりました。

例えば、昨年度リフォーム等補助金で十五万円の補助金が交付された場合、満額までの残り五万円が今年度以降に申請可能となります。

なお、有効期間は最初に申請された日から五年間となっております。その間であれば積算二十万円に達するまで何回でも申請が可能です。

ただし、村内業者を選定し、工事金額が二十万円以上の工事に限りますのでお願いします。

ご不明な点がありましたら役場振興課建設係までお問い合わせください。



農産物出荷販売用パイプハウス設置補助金について

平成二十五年より新たに農産物出荷販売用のパイプハウス設置補助金が開始されます。

この補助金は村内農業者で農産物の出荷販売に係る施設として、パイプハウス建設資材の一部を補助するものです。

補助金額は設置資材費の四分の一以内で限度額は農業者(世帯)当たり十万円です。

例えば、パイプハウス設置資材費が二十万円の場合の補助金額は四分の一の五万円です。なお、この農業者(世帯)は申請された日から五年以内であれば積算十万円に達するまでは申請が可能です。ただし、出荷販売用農産物に利用する事が必要です。自家用等の利用は対象になりませんのでご注意ください。

雪害や風害での倒壊により新たにパイプハウスを設置する場合も対象になります。

詳しくは役場振興課経済係までお問い合わせください。